

令和 3 年 9 月 定例会 一般質問

通告 7

質問 障がい児者が生涯スポーツを継続することについて

答弁 スポーツのきっかけづくりを図り活動の場の確保に努めます

6 番 松野 美哉子 議員

【質問：松野 美哉子 議員】

6 番、松野美哉子でございます。障がい児者が生涯スポーツを継続することについてお伺いいたします。

コロナ禍が続く中、オリンピックパラリンピックが開催され、各選手に心からの応援の拍手を送りました。障がい乗り越えての驚異的な活躍を見せた選手たちをサポートする方々の姿はあるべき共生社会の縮図であり、多様性を認め私たちの心のバリアを取り除く機会であったと思います。



障がい児の親御さんから、子どもの運動をする機会を増やして、健康な体をつくる場所があると良いのだけれど、健常な子ども達のように、みんなと一緒に活動できないことが多く、将来を心配しているのです。今の中標津には障がい者や障がい児が気兼ねなく運動できる機会や場所が少なく、学校に通っている間は授業の中での活動がありますが、卒業した後は運動やスポーツができない。どうしても太り気味になり姿勢も崩れ、病気になりがちになるのではとのことでした。

健康な身体で仕事をするために、障がいの有る無しや、年齢、性別に関わらず、体力づくりのために行う運動や楽しめるスポーツなどの幅広い活動へ誰もが参加でき、日常的に継続できる仕組みや場所づくりの推進が必要です。

スポーツをすることで培われる克己心や、自己肯定力は生涯を生きる力につながり、生涯スポーツにしていくために、幼いころからの仲間づくり、健康で暮らしていただける生活が大切であると考えます。

体育館には 10 種類以上のゲームや楽しめるスポーツの用具があります。高齢者や介護の必要な方々の健康づくりのために、種々の教室が計画されております。行政の手で障がい者、障がい児が日常的に実施可能な活動の場を考えていただくことはできないでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

【答弁：町長】

松野議員御質問の障がい児者が生涯スポーツを継続することについて御答弁申し上げます。

平成 29 年度に策定しました中標津町障がい者計画では、スポーツ活動や文化活動の参加支援により、健康の維持・増進、体力づくり並びに参加者の交流、仲間づくりを促進しております。

町では中標津町総合福祉センター健康増進室に 10 種類の運動機器を設置し、マシンアドバイザーがトレーニング機器の使用方法などを指導するなど健康増進に努めております。

令和 2 年度の利用実績としましては、コロナ禍の状況ではありましたが、1138 人中、障がいをお持ちの方は 745 人で約 65%の利用となっております。このほか、中標津町総合体育館においても障がい者スポーツトレーナーの資格を持つ職員を配置し、個々の状況に即した運動プログラムなどを提供するなど、個別に指導を受けられる状況の整備とともに、ニュースポーツとしまして、今回のパラリンピック競技にもなりましたボッチャなど、10 種類の器具も設置されております。

また、根室管内 4 町の委託事業といたしまして、根室地区身体障がい者福祉協会が実施主体となり、毎年、スポーツ大会を開催しておりますが、機能訓練を兼ねた体操や軽スポーツなど交流の場の場ともなっており、毎年約 60 名の参加となっております。

議員御指摘のとおり、障がい児者の日常的に継続できる仕組みや場所づくりでございますが、現状としましては、活動の拠点や教室などの開催には至っておりませんが、町においてどのようなスポーツがあるのか、どのようなスポーツができるのかもわからない方もおられるかと考えられます。

まずは実施可能なスポーツの周知を図るとともに、興味を持っていただくための取り組みとして、福祉のつどいやフレンドリーサマーキャンプなどにおいて、実際に触れ合う機会も提供し、障がい児者スポーツのきっかけづくりを図ってまいりたいと考えております。

今後、福祉関連イベント等に参加していただいた方、また、障害児者連絡協議会のニーズを聞きながら、その要望や相談に対して社会福祉関係団体や体育館、スポーツボランティア団体とも協力体制の推進を図り、障がい児者の生涯スポーツを継続する活動の場の確保について、努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。